

## 令和元年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月31日(水)午後3時～午後4時45分
- 2 開催場所 静岡市役所静岡庁舎 新館9階特別会議室
- 3 出席者 <出席委員>池田委員、岩瀬委員、小幡委員、川村委員、坂巻委員、島田委員、鈴木委員、錦織委員、藤田委員、松尾委員、松林委員、望月委員、山内委員  
<欠席委員>岩間委員、栗田委員  
<事務局>深澤市民局長、久保田参与兼男女参画・多文化共生課長、鎌田係長、近藤主査、片野主任主事、中村主事、谷口館長(市女性会館)

4 傍聴者 2人

### 5 会議内容

#### 【1 開会】

#### 【2 委嘱状交付】

#### 【3 市民局長挨拶】

#### 【4 会長・副会長の選任】

#### 【5 事務局からの報告】

- (1) 静岡市男女共同参画審議会について
- (2) 静岡市の男女共同参画における現状と取組について
- (3) 第3次静岡市男女共同参画行動計画について
- (4) 静岡市DV防止基本計画について
- (5) 静岡市女性活躍推進計画について
- (6) しずおか女子きらっ☆プロジェクトについて
- (7) 静岡市女性会館について

#### 【6 事務連絡】

#### 【7 閉会】

(会議録)

#### 【4 会長・副会長の選任】

島田委員 会長に鈴木委員を推薦(応諾)。

池田委員 会長に坂巻委員を推薦(応諾)。

松林委員 会長に藤田委員を推薦(応諾)。

事務局 (投票用紙を配布)多数決により、会長は坂巻委員に決定。

島田委員 副会長に望月委員を推薦(応諾)。

坂巻委員 副会長に小幡委員を推薦(応諾)。

島田委員 労働問題と福祉の専門家である両名を副会長にできないか。副会長が何人かは規定に定められていない。

事務局 静岡市男女共同参画推進条例第 28 条に「会長及び副会長を置く」として各 1 名ずつを規定しているため、副会長は 1 名となっている。  
(投票用紙を配布) 多数決により、副会長は小幡委員に決定。

【5 事務局からの報告】

(1) 静岡市男女共同参画審議会について

島田委員 会議録は、公開前に不適切な発言等を修正削除ができるか。

事務局 事務局にて原案を作成し、参加された全委員に確認の上公開する。

(2) 静岡市の男女共同参画における現状と取組について

島田委員 私のようなサラリーマンは有給休暇を取って参加しなければならないので、このような場への参加は初めてのことでないか。学識経験者や公務員、福祉系の方が多く、女性の労働問題の視点がない。私の職場では、DVの前に女性へのパワハラ・セクハラが問題。女性の労働問題の視点がないと、妊娠・出産で仕事を辞めなくてはいけない、キャリアが築けない、昇進できない等、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点が欠けてしまうのではないか。私たちのような委員が入ることで初めて加わる視点だと思う。相談事業に労働相談がないが、パワハラ・セクハラはDVより深刻。法律相談はあるが、これは労働問題なので労働局の問題。派遣社員の調査がないので指標がずれてしまうのではないか。関連団体でしずおか女性の会、しみず女性の会、静岡市婦人団体連絡会とあるが、高齢なので働いている女性がいらない。完全に働いている女性の観点がない。性的少数者は重要だが、子どもを産み育てている女性労働者の観点がないのはおかしいと思うが、どのような考えか。

事務局 計画の全般について説明しなかったため、そのような印象を持たれてしまったのかも知れないが、当審議会は、市民委員にご参加いただき幅広い意見を頂く中で、そのような趣旨でもご意見を頂いている。女性男性という性別はあるのかも知れないが、労働者の立場の委員もおり、学識経験者に偏ることなく運営している。

男女共同参画行動計画は、労働・福祉・人権など様々な分野にわたっており、幅広く意見を頂いて作っている。説明が足りなかった部分は後ほどの説明の中で補っていただき、計画の全体を見てから、計画の指標についてのご意見はお願いしたい。

川村委員 行動計画の基本目標 3・指標 4 の「週間就業時間が 60 時間以上の男性の割合」が A 評価となっているが、医者残業時間が女性も含めて問題になっているので、医者も入っているのか、調査対象が分かれば教えていただきたい。

事務局 就業構造基本調査を確認し、分かり次第報告させてもらいたい。

(3) 第 3 次静岡市男女共同参画行動計画について

島田委員 SDGs の推進とあるが、それ以前は途上国への開発援助をベースとするのでリプロダクティブ・ヘルス・ライツを前提とする。日本がまだ途上国並みの女性の人権しか実現していないとすると、SDGs の前にリプロダクティブ・ヘルス・ライツに戻って政策を考えないと現状がつかめないし、政策が上滑りする。また、男女共同参画社会に何が足りないか。審議会への女性の参画

や市の女性職員の積極的な登用とあるが、OECDで日本の順位の何が低かったかという点、政治や首長級のレベルが途上国より低いということ。政策決定は政治でなされているので、女性議員や政治家をもっと増やすべきであり、審議会の委員を増やしても仕方がない。

事務局 リプロダクティブ・ヘルス・ライツは、行動計画の基本目標 10「生涯を通じた男女の健康支援」として設定しており、ここをないがしろにするわけにはいかないと認識している。次回、市の進捗状況を報告させてもらう中でご意見を頂きたい。もう一つは、男女共同参画社会における女性の登用ということか。

島田委員 国によっては議員の半分を女性とするアフーマティブ・アクションをやっているが、検討する予定はないか。

事務局 市役所の女性職員や管理職を増やす取組や、民間企業の管理職比率向上に向けた取組をしている。政治分野は言える範囲が限られている。昨年度「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」ができ、立候補の際は男女比を極力均等にしなければならないことになっている。

島田委員 これに対応する施策や方針を基本計画に入れなければいけない。法律ができた以上動くべきでは。

事務局 立候補となると市の範疇から外れてしまうと考える。

島田委員 静岡市の女性議員は数人しかおらず、後継者もない現状。市立中学・高校に啓発活動をしないのか。

事務局 直接立候補には手は出せないが、それに対する啓発は行っていく必要がある。

#### (4) 静岡市 DV 防止基本計画について

島田委員 ドメスティック・バイオレンスの前提は、ポルノ、ミソジニーつまり女性の人権が軽んじられていること。日本は、先進国なのにコンビニでもポルノ雑誌を売っており、サイバー空間もポルノだらけで深刻。強姦など女性への性暴力やポルノで溢れている。それを見て育ってなぜ女性に暴力を振るわないのか。殴った人を止めてもポルノだらけなのにそれに取り組まなければどうにもならない。特に教育関係の仕事をしていると、勉強ができなくてストレスを抱えて世の中に自分が生きるところがないという男子学生がいる。かわいい女の子のゲームをすとか、女の子を思うがままにできるポルノで、自分のアイデンティティを確立すとか、自己の性欲を発散する以外何もないから、ポルノを消費することが産業になっている。そういう社会であるという認識がなくて、暴力をふるうのだから、DVだけ取り締まっても仕方がない。DV防止基本計画になぜポルノの問題がないのか。

事務局 男女共同参画行動計画では、基本目標 9 がDVに関連する項目。行動計画の中間見直しの際に「性に基づくあらゆる暴力」として、男女間のみならず、若年層やLGBTに関する暴力、SNS・メディアを利用した新しい形の暴力の根絶を盛り込んでいる。アダルトビデオ出演強要問題や児童ポルノ問題は話題になっているので、島田委員ご指摘のとおりポルノに晒されることで女性に対する暴力は加速してしまう。6つ目の施策の方向性である「性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進」に若年層やポルノへの対策を含めて計画を進めていきたい。

藤田委員 コンビニで子どもの目につくところにポルノ雑誌があるのは問題。施策の方向性「DVを生み出さない社会づくりの推進」の中にポルノ雑誌の問題が入っているのが大切。例えば、堺市は条例に定め、コンビニからポルノ雑誌を撤廃させたという具体的な取組を行っている。社会として晒さないという観点から市として取り組む意味はある。

島田委員 堺市はSDGsの取組が早いので、担当者は堺市の資料を送っていただき、読んでもらいたい。

松林委員 ポルノがDVの背景にあるということだが、静岡市は中学校への出前講座で性教育をやっている。男女共同参画の基本として、ポルノに惑わされないような性というものを科学的に見ていく教育が必要である。以前から地道にやっている取組。性教育をやろうとすると批判されたり糾弾されたりすることがあるが、一方コンビニのポルノ雑誌は何も言われぬ。そういう社会がおかしいのではないか。静岡市の性教育の取組みは着実にやっていると感じる。

島田委員 ウーマンリブ運動が途切れて、ピルや避妊具が薬局で売れない・買えない、性教育がいけない、女性は子を産む道具だから知恵をつけなくて子を産ませろとか、ミソジニー社会である。リプロダクティブ・ヘルス・ライツを絡めて根幹をやらないとワーク・ライフ・バランスも何も実現しない。

松林委員 性教育にクレームをつけた人が政府の幹部になっているのでそういうところも問題だと思う。

#### (5) 静岡市女性活躍推進計画について

#### (6) しずおか女子きらっ☆プロジェクトについて

鈴木委員 若い女性の流出と書いてあるが、「若い」には色んな捉え方がある。行政資料なので、例えば「20代の女性」の流出という書きの方が具体的なイメージがしやすいのではないかと。

事務局 若いというのは統計的に出ているデータで18～23歳を当てはめている。分かりやすい表現なのでこのようにしているが、どこまでがというのがあるので行政の文章として適切な表現を検討させてもらいたい。

島田委員 説明を聞いて職員のレベルが高いということが分かった。静岡市女性活躍推進計画はとても素晴らしい。ただ、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点で、妊娠・出産・避妊に関する科学的情報の支援が欠けているので、女性の産む権利や自己決定など、専門知識を有する看護学部の委員がいるので是非検討してもらいたい。コンビニで働くミャンマーの女性と話して、尊敬するロールモデルはアウンサンスーチーで、私たちの太陽ということだった。静岡市では活躍する女性のロールモデルがない。メンターカフェもいいが、強烈的な女性のロールモデルがあってもよいのではないかと。

川村委員 この計画は、国の女性活躍推進法がベースになっていると思うが、法律の趣旨を読むと少子・高齢化による人口減少から始まり、労働力不足や人材の多様性が書いてある。女性活躍と言っているが、働き手が少なくなるので女性に働いてもらいたいという本音が見えている。国の施策の失敗を綺麗な言葉に置き換えている。人生100年時代と言われているが、死ぬまで働けと言われている気がする。元々が国の施策の失敗からくる問題への対策の一つとして、女性

活躍推進法があり、市役所もやらざるを得ない局面がある。M字カーブはある意味自然。子育ての際に1年経ったら復帰というのは現実厳しい。3年、5年専念しても復帰して元の労働条件を確保できるシステムが必要。国は綺麗な言葉を言っているが、静岡市では女性も男性も働きやすくなるような議論ができればいい。

島田委員 ホームページでこの議論を公開すればいい。

錦織委員 受験を控える中3の娘がいるが、夢があって大学に行きたいが、県内の大学には行きたい学部がない。学部がないと夢を実現できないので、県外に出なければいけない。18歳からの女性の流出がというのであれば、これも一つの原因。県外に行きたくない、市内にいたいということで、学部のある高校を受験する形になる。静岡市として魅力的な学部を増やしてもらい、他県にあまりない学部を大学に新設してもらいとか、それも一つの目標とすれば、出ていく女性も少なくなっていくのではないかな。

島田委員 経済的価値の上に、人間が存在するとか再生産とか子どもを産み育てるという価値があるのが忘れられている。金儲けが上になっているのが間違っている。育児は金儲けより劣っていない。大学は金儲けの産業の学部が尊重されるが止めなければいけない。大学で若者が行きたい学部を地方に持ってきて金儲け以上の価値があるところで地方創生をやり直さなければいけない。

松尾委員 計画を見て、学校段階で言うと大学生以上の取組が多いように思うので、働くことを考えると、中学・高校段階から色んなことを考えて進路や仕事を考え始めていくので、もっと早い段階からの取組も入れていただきたい。

鈴木委員 今回この審議会に参画した理由は、企業に入ってから育成できる分野とそれまでの家庭環境でできる分野とがあり、家庭環境や学校教育に意見できるのがこの場だと思ったため。18歳以上にフォーカスされているが性教育やDV防止は家庭環境や学校教育が重要。若い頃から長い目線でどう自分のキャリアを描いていくのかという観点が全体的に見て足りないと思っていたので一緒に考えていきたい。

#### (7) 静岡市女性会館について

谷口館長 静岡市女性会館について説明

島田委員 女性史研究について、学校などでロールモデルになるべき女性を後世に伝えるべき事業をやるべきだと思うがどうか。

谷口館長 女性会館では女性史の専門家が活動されているので一緒に取組ができるか、可能性を探っていきたい。

以上